

令和4年第7回 昭島市教育委員会定例会議事録

日時：令和4年7月21日

午後2時30分～午後3時37分

場所：市役所 市民ホール

昭島市教育委員会

○教育長（山下秀男） 皆様、こんにちは。定刻になりましたので、ただいまから令和4年昭島市教育委員会第7回定例会を開会いたします。

本日の日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。

初めに、日程2、前回の会議録の署名につきましては、既に調整を終え、署名もいただいておりますので、御了承願います。

次に、日程3、教育委員会会議規則第16条の規定に基づく本日の会議録署名委員につきましては、4番、氏井委員、5番、白川委員でございます。よろしくお願いいたします。

次に、日程4、教育長の報告に移ります。

今日も気温が33度ぐらいまで上昇しておりまして、ムシムシとした暑い日となっておりますが、東京都心では、先月6月25日から7月3日まで9日間連続で猛暑日を記録して、これが統計開始以降の猛暑日の最長記録を更新したそうであります。そのあとすぐに台風4号が発生し、関東地方通過時には温帯低気圧に変わりましたが、以降、梅雨に戻ったかのようなぐずついた天気の日が続いております。昨日も今日も暑い日となっておりますが、いよいよ今週末辺りから本格的な夏の到来、さらに暑い日が続くといった予報となっておりますので、熱中症へのさらなる警戒が必要となりそうです。皆様には御自愛をいただきたいと思います。

さて、公立小中学校の児童・生徒は、昨日が終業式で、今日から8月31日まで42日間の夏休みに入りました。1学期の教育活動につきましては、引き続き感染防止対策を徹底する中で、小中学校ともに予定した宿泊行事や運動会、体育祭などの学校行事もすべて実施することができ、総じて順調に進めることができたのとらえております。

新型コロナウイルス感染症につきましては、東京都から昨日の感染者が2万401人との発表がありました。2万人を超えるのは2月5日以来、およそ5カ月半ぶりのことで、大阪では2万2,000人弱、これも最多。全国では15万2,536人の感染者を数え、過去最多を更新したそうであります。オミクロン株の新系統BA5がいつまで猛威を振るうのか大変心配をしております。

2学期には中学3年生の修学旅行が予定され、それが終わると受験も本格化してきますし、秋の行事としては、小学校10校で運動会を予定しております。今のところコロナによる行動制限などはかけられていない状況にはありますが、医療提供体制がひっ迫してくれば、おのずと行動制限などをかけていく流れにはなるうかと思っております。いずれにいたしましても今後の推移に注視する中で、2学期への備え、また生涯学習系公共施設の利用など、適時適切に判断し、遺漏のないよう対応してまいりたいと考えております。

夏休みの期間中におきましても、子どもたちが事故や事件にあわないよう、学校や家庭はもちろん地域の皆様方にも見守りなどに御協力いただけるよう、様々な機会をとらえてお願いをしてまいります。

教育委員の皆様方にも子どもの見守りをよろしくお願いいたします。

最後に、令和4年度第2回昭島市議会定例会についてであります。6月14日から30日まで17日間の会期で開催をされ、初日から4日間の本会議において一般質問等が行われ、次に予算審査特別委員会を経て、6月23日に厚生文教委員

会及び厚生文教委員協議会が開催され、6月30日最終日の本会議という流れで議了・閉会となりました。本日、説明なしの報告事項として資料を配布しておりますので、一般質問、補正予算の内容については、後ほど御目通しをいただきたいと思いますが、1点、この度の補正予算において、度重なる食材料の高騰に対応するため、国の地方創生臨時交付金を活用して、学校給食費補助を従来の1食あたり6円に18円上乗せして、1食あたり24円とするための補正予算、総額で2,800万円を計上し議決をいただきました。これにより、公費をもって学校給食用食材分の高騰分に対応できることとなりましたので御報告させていただきます。本日、私からの報告は以上となります。

なお、教育委員会名義の使用承認につきましては、お手元の資料のとおり7件となっております。

ただいまの報告について、御意見等ございましたらお願いいたします。

いかがですか、よろしいですか。それでは、以上で日程4を終わります。

次に、日程5の議事に入ります。初めに、議案第15号「昭島市学校給食運営審議会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○学校給食課長（原田和子） 議案第15号「昭島市学校給食運営審議会委員の委嘱について」、提案理由並びにその内容の御説明を申し上げます。

現在、委嘱しております昭島市学校給食運営審議会委員につきましては、令和4年7月31日をもって任期が満了いたします。

このため、令和4年8月1日から令和6年7月31日までの期間の学校給食運営審議会委員につきまして、議案書記載のとおり委嘱いたしたく本議案を提案するものでございます。

審議会委員につきましては、昭島市学校給食運営審議会条例第3条第2項の規定に基づきまして、市立小学校長が3人以内、市立中学校長が1人、PTA連合組織の代表者が1人、学校医が2人以内、所轄保健所の職員が1人、学識経験者が4人以内、公募による市民が3人以内の、合計15人以内で組織しております。

候補者のうち、PTAの役割分担の変更により推薦いただきました佐々木慎一氏、宇田川和俊氏、瀬尾三枝子氏、松島大輔氏と保健所の人事異動により選出いただきました内藤義和氏、また、公募による市民の酒匂則枝氏、湯浅百合子氏、乙津恵弥氏の8名の方が新規で、7名の方が再任となっております。

以上、簡略な説明で恐縮ですが、御審議賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（山下秀男） 議案第15号について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお受けいたします。

いかがでしょうか、特にございませんか。

（「なし」との声あり）

○教育長（山下秀男） それでは、お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（山下秀男） 御異議なしと認め、議案第15号は、原案のとおり決しました。

続いて、議案第 16 号「昭島市学校給食費会計監査役員の委嘱について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○学校給食課長（原田和子） 議案第 16 号「昭島市学校給食費会計監査役員の委嘱について」、提案理由並びにその内容の御説明を申し上げます。

現在、委嘱しております昭島市学校給食費会計監査役員につきましては、令和 4 年 7 月 31 日をもって任期が満了いたします。

このため、令和 4 年 8 月 1 日から令和 6 年 7 月 31 日までの期間の昭島市学校給食費会計監査役員につきまして、議案書記載のとおり委嘱いたしたく本議案を提案するものでございます。

監査役員につきましては、昭島市学校給食費会計規則第 17 条第 1 項の規定に基づきまして小・中学校長が 1 人、PTA 連合組織の代表者が 1 人、学識経験者が 1 人の 3 人で組織するものでございます。

候補者のうち、PTA 連合組織からの推薦の猪狩正博氏が新規で、2 名の方につきましては、再任でございます。

以上、簡略な説明で恐縮に存じますが、御審議賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（山下秀男） 議案第 16 号について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお受けいたします。

いかがでしょうか、特にございませんか。
（「なし」との声あり）

○教育長（山下秀男） それでは、お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。
（「異議なし」との声あり）

○教育長（山下秀男） 御異議なしと認め、議案第 16 号は、原案のとおり決しました。

続いて、議案第 17 号「昭島市民図書館協議会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○アキシマエンス管理課長（磯村義人） 議案第 17 号「昭島市民図書館協議会委員の委嘱について」提案理由並びにその内容について御説明申し上げます。

昭島市民図書館協議会委員は、学校教育の関係者 2 名以内、社会教育の関係者 3 名以内、家庭教育の向上に資する活動を行う者 1 名以内、学識経験のある者 2 名以内、公募による市民 2 名以内の合計 10 名以内をもって組織され、現在、令和 3 年 8 月 1 日から令和 5 年 7 月 31 日までの任期で、第 24 期図書館協議会委員を委嘱しております。

このうち、学校教育の関係者の 1 名及び社会教育の関係者 2 名が人事異動及び役員任期の満了により欠員となっており、新たに委員の推薦をいただきましたので、本議案を提案するものでございます。

候補者は、学校教育の関係者として、学校法人啓明学園、啓明学園中学高等学

校、校長、大坪隆明氏、社会教育の関係者として、市立拝島第三小学校 PTA 会長の小島大輔氏、市立拝島中学校 PTA 会長、嶋原栄司氏でございます。

なお、任期は、令和 4 年 8 月 1 日から令和 5 年 7 月 31 日まででございます。

説明は以上でございます。御審議の程よろしくお願い申し上げます。

○教育長（山下秀男） 議案第 17 号について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお受けいたします。

いかがでしょうか、特にございませんか。

（「なし」との声あり）

○教育長（山下秀男） それでは、お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（山下秀男） 御異議なしと認め、議案第 17 号は、原案のとおり決しました。

本日、協議事項についてはございません。次に、報告事項に入ります。

初めに、報告事項(1)「未来をひらく」発表会の実施について」事務局より説明をお願いします。

○指導主事（荒武宗一郎） 報告資料 1「令和 4 年度「未来をひらく」発表会の実施について」報告いたします。

本発表会は、第 1 部「中学生英語スピーチコンテスト」、第 2 部「子どもの主張意見文コンクール」、第 3 部「中学生英語スピーチコンテスト審査結果発表及び表彰式」の 3 部構成で実施いたします。本発表会は、「青少年とともにあゆむ都市宣言」の趣旨に沿い、昭島市の明日を担う青少年が、豊かな心と健康な体をもって健やかに成長することを目的としております。意見文を通じた意見交換や発表、並びに英語スピーチによる発表等を行うことにより、青少年自らが明るい昭島市の創造を目指して前進することを市民全体が支えていくという基本精神に則り、小・中学生の未来に対する意識の高揚や、この宣言の精神を実践活動につなげるための一助としております。

開催日時は、令和 4 年 9 月 10 日土曜日、午後 1 時から午後 3 時となっております。会場は、昭島市役所 1 階市民ホールでございます。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当日は来賓や関係者等の人数を制限して実施する予定でございます。

内容でございますが、第 1 部 中学生英語スピーチコンテスト発表では、中学生が日頃感じていることや考えていることなどを英語で発表します。今年度は、全中学校から合計 23 名の応募があり、一次審査を通過した 15 名の生徒が発表を行います。

第 2 部、子どもの主張意見文コンクールでは、小・中学生が環境やまちづくり等の視点から身近な社会について考え、まとめた意見文を発表します。今年度の取組総数は、小学校が 905 編、中学校が 723 編となっております。各小・中学校と審査委員会が行った審査により決定された、最優秀賞と優秀賞の意見文を発表

いたします。

第3部では、第1部で行われました英語スピーチコンテストにおける、最優秀賞、及び優秀賞の発表と表彰式を行います。

以上、簡略ではございますが報告とさせていただきます。

○教育長（山下秀男） 報告事項(1)について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

よろしいですか。特にないようですので、以上で、報告事項(1)を終わります。

次に、報告事項(2)「令和3年度昭島市学校給食費会計決算報告について」事務局より説明をお願いします。

○学校給食課長（原田和子） 報告事項(2)「令和3年度昭島市学校給食費会計決算報告」について、御説明申し上げます。

報告資料2「令和3年度 昭島市学校給食費会計決算書」の3枚目の1ページを御覧いただきたいと思います。

まず、歳入です。歳入の合計金額は、調定額、4億2,671万2,385円、収入済額、4億2,529万8,707円、収入未済額141万3,678円でした。

収入未済額のうち、現年度給食費が59万1,734円、過年度給食費が82万1,944円でした。

給食費の収納率につきましては、現年度分99.86%、過年度分38.55%で、全体収納率は99.66%で前年度より0.03ポイント増でした。

次に、歳出でございます。歳出につきましては、全額、給食材料費で、支出額は4億2,380万2,676円でした。

以上、歳入・歳出差引残高は、149万6,031円となり、令和4年度会計へ繰り越しました。

2ページ、3ページにつきましては、歳入・歳出の事項別明細書でございます。

それでは、2枚目にお戻りいただきたいと思います。この決算に関する内容につきましては、昭島市学校給食費会計規則第16条の規定に基づき、令和4年7月7日に監査を実施し、金銭出納簿、諸収入簿などを照合した結果、監査役員より適切な会計処理であると認められました。

以上、御報告いたします。

○教育長（山下秀男） 報告事項(2)について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

石川委員。

○委員（石川隆俊） 今の話とすぐに関係はないんですが、多分、去年かと思いますが、おうちの事情で給食費が払いにくいというお子さんのためには、市がそれなりの措置をしているというふうに伺いましたが、そういうことが今回もあるんですか。

○学校給食課長（原田和子） 就学援助という制度の中で、学校給食費のほうは、公費で負担しているという形になっていますので、そういうようなものについてはしっ

かりと公費で対応させていただいています。

○委員（石川隆俊） 実際、そういうふうな御家庭があった場合、なるべく子どもさんに寂しい思いをさせないように、上手に差し上げればいいかなと思います。

○学校給食課長（原田和子） そのように対応したいと考えています。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。
紅林委員。

○委員（紅林由紀子） 御説明ありがとうございました。収入未済額の中の過年度分につきまして、82万ちょっととお伺いしました。それが38.55%ということで、これは前年に比べて多いのか少ないのかということをお伺いしたいのと、コロナ禍において、過年度収入未済の部分の、収めていただくのに何かいろいろ影響があるのかどうか、ということ。これは、先ほど就学援助のお話もありましたけれども、そういったことがされる以前からの積み残しというか、部分なのか、そういった制度がありながらも、やはり収めていただけていない方が一定数いて、その取り立てはかなり難しいのかどうかという状況についてちょっと教えていただければというふうに思います。

○学校給食課長（原田和子） 過年度の徴収につきましては、本当に年度ごとに数字のほうは動いておりますので、確かに3年度については38.55%ということでしたが、2年度は53.29%を徴収できた。その前の年は47.38%だったということです。これについては、例えば、お子様が学校に通っている間にはいろいろ御協力いただける部分はあるんですけども、学校を卒業されてしまったり、また他市に転出された場合については、なかなか徴収が難しいという現状がございます。

また7、8年ぐらい前からですか、申し出制なんですけれども、児童手当から給食費を徴収してもいいよというような、そういう申し出をいただいた場合については、児童手当の支給月に合わせて学校給食費のほうに収めていただくような、そういうシステムもあります。もちろんすべて徴収しきれものではないんですけども、支払方法については色々御相談にのって、少しずつでもいいから収めていただくような、そういうふうな収納に向けての取り組みはしております。

○委員（紅林由紀子） 御説明ありがとうございました。よくわかりました。その児童手当のほうから給食費のほうにというようなことも、やはり御本人が申請しないとできないというわけですよね。きっとそういうことができますよというお知らせはしていただいていると思いますので、なかなか厳しい状況だと思うんですけども、では引き続き、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。よろしいですか。
以上で、報告事項(2)を終わります。

次に、報告事項(3)「小学生国内交流事業について」事務局より説明をお願いします。

○社会教育課長（塩野淑美） それでは、報告事項(3)「小学生国内交流事業について」御報告いたします。

小学生国内交流事業につきましては、平成7年度から実施をいたしておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は中止、3年度におきましても宿泊交換事業は中止し、代替え事業として、オンラインによるリモート交流を実施したところでございます。

今年度につきましても、岩泉町と協議を重ねた結果、感染症の影響によるリスクを考慮し、昨年度と同様、オンラインによるリモート交流を実施することといたしました。

事業の目的につきましては、市内在住の小学4年、5年、6年生が、他の都市の小学生と交流することにより、お互いが住む町の生活、文化、産業等を理解するとともに、社会性や豊かな人間性を育むこととしております。

実施日につきましては、岩泉町との交流日を8月20日、土曜日とし、児童たちが当日発表する資料を準備するため、8月6日、土曜日を研修日といたします。

交流方法につきましては、インターネット上の遠隔会議システムである Cisco Webex Meetings を活用し、交流をいたします。

また、交流内容につきましては、自分たちの住んでいる街の紹介やクイズ大会などを検討しておりますが、今後、運営委員会、岩泉町と協議しながら、詳細を決定してまいります。

募集人数は10名程度といたしておりましたが、7月15日の締切時点で14名のお申し込みがございました。今回は、抽選を行わず、14名全員、御参加いただくことといたしました。

参加費につきましては、昼食代、保険料代として1,000円を御負担いただきます。

周知につきましては、別紙記載のとおり、市内公立小学校を通して、対象となる小学校4年生、5年生、6年生の児童全員にこちらの案内文、裏面は申込書となっておりますので、こちらのほうを配布いたしました。また、市ホームページやツイッターにより、市外の小学校に通っている児童の参加も促しました。申込みにつきましては、ウェブ、または郵送で受け付けをいたしました。

説明は以上でございます。

○教育長（山下秀男） 報告事項(3)について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

氏井委員。

○委員（氏井初枝） 実際に行くことができなくても、今年度はリモートで交流ができるというふうになったからよかったなというふうに思います。

この要綱を拝見した時に、人数が上回った時にどうなるのかしらって、今日、お尋ねしようと思っていたんですけれども、4名、定員よりも多い中で、そのお

子さんたちもこの中に入ることができたというお話を伺って本当によかったなというふうに思っております。御配慮ありがとうございました。

子どもたちにとって交流を通すということがいろいろな意味ですごくプラスになるのが大きいなと思いますので、これからもいろいろな形でこういうのを続けていただきたいなというふうに思います。以上でございます。

○教育長（山下秀男） ありがとうございます。今回、会場が光華小学校ということで、昨年はアキシマエンスで実施いたしましたが、お互いに行ったり来たりできない期間が長くなっておりますので、リモート交流を実施する中で、そこで知り合えたことをきっかけに、改めて行く機会などを作っていけるのかなということも考えております。去年もかなり盛会で、大盛況でありましたけれども、今年も14人の子どもたちが岩泉の子どもたちと交流、ウェブ交流でできるということで大変いい事業なのかなというふうに捉えております。よろしく願いいたします。

石川委員。

○委員（石川隆俊） 私も、1度行きましたが、実に素晴らしい環境ですね。鍾乳洞はあるし、山はあるし、材木はあるし、まことに楽しい所だと思います。それで私は、行けば一番いいんだけど、今回はリモートですから、学校のいろいろなところのがわかると思うんですが、昭島では、何か見せるのは、どんな所を考えていますか。

○社会教育課長（塩野淑美） それは、子どもたちが当日の発表の学習を8月6日に、どんな発表の内容にするかを準備しますので、そこで決まってくると思います。

○教育長（山下秀男） これからということですね。
紅林委員。

○委員（紅林由紀子） 私も岩泉に、以前1度、行かせていただきまして、本当に素晴らしい所なので、やはり現地に行つてあの地を感じていただけないのは残念だなという気持ちはとてもあります。ですけれども、やはり今の状況に合った交流の仕方として今はこれがベストだろうなというふうに感じていますし、昨年の体験した小学生の皆さんの作文を読ませていただいて、すごく得るものがあるんだなというのを実感しました。

やはりこれからの世の中、こういったウェブ交流みたいなことがますます増えてくると思いますし、これが発展していけば海外の若い人と交流をするということも当たり前にしていく時代になっていくんじゃないかなと思いますので、例えばこれが発展して、中学校に行った時に、中学校でオーストラリアの学校の学生さんと話をするとか、それが高校生、大学生になった時に、こういうことが当たり前でできるという、そういう時に自分の考えをはっきり言える、人の意見をちゃんと聞けるというような、そういう能力を育てていくためにもとても意味のある交流だと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○教育長（山下秀男） ありがとうございます。基本的に、水と緑の昭島とか、クジラが住んでいた昭島ということは、岩泉の子どもたちに紹介していくことになるかと思えますけれども、詳しい内容については、8月6日、事前の打ち合わせの時に決めていく、ということでございます。

ほかございますか。

よろしいですか。ほか、ないようですので以上で、報告事項(3)を終わります。

次に、報告事項(4)「第69回昭島市民体育大会について」事務局より説明をお願いします。

○スポーツ振興課長（吉村久実） それでは、第69回昭島市民体育大会につきまして、御報告いたします。

昨年度、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を徹底し実施した市民体育大会ですが、今年度も昨年に引き続き種目別大会のみ、感染防止対策を徹底したうえで開催することといたしました。

主催は昭島市、昭島市教育委員会、主管としまして昭島市スポーツ協会で開催してまいります。

種目別大会の開催日や開催会場等につきましては、別紙を御覧ください。なお、総合スポーツセンターの改修工事の影響により、すでに6種目の競技が実施済みとなっております。

また、例年実施しておりましたが自治会ブロック別大会につきましては、6月2日に行われました自治会連合会常任委員会において、大会の開催の可否について協議していただき、昨年に引き続き今年度の開催は中止が決定しました。

以上、御報告いたします。

○教育長（山下秀男） 報告事項(4)について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

よろしいですか。特にないので以上で、報告事項(4)を終わります。

次に、報告事項(5)「昭島市民図書館・郷土資料室主催事業について」事務局より説明をお願いします。

○アキシマエンス管理課長（磯村義人） 報告事項(5)「昭島市民図書館・郷土資料室主催事業について」、御説明いたします。

はじめに、市民図書館主催事業でございます。

1、第40回核と平和を考える市民の集い核兵器廃絶・平和記念月間映画会。

8月7日、日曜日、午前10時30分から午後2時からの二部制で、アキシマエンスシアターにおいて行います。

上映作品は、第1部、「NHK スペシャルきのこ雲の下で何が起きていたのか」第2部「父と暮らせば」です。

定員は、各40名で参加費は無料です。なお、いずれの回も席に余裕がございますので、是非ご覧いただけたらと存じます。

2、核資料コーナーにおいて「原爆に関する資料の特別展示」を行います。

期間は、8月2日火曜日から14日日曜日でございます。

3、子ども読書活動推進事業「小学生向け図書館映画会」

8月20日土曜日、午前10時30分から午後2時から、アキシマエンスシアターにおいて行います。上映作品は、「スチュアート・リトル」、定員は、各30名、参加費は無料です。

4、図書館であそぼう、移動図書館車リサイクル本配布&スタンプラリー&ワークショップ

アキシマエンス校舎棟前に停車した移動図書館車において図書館利用案内や電子書籍サービスなどのリーフレットとリサイクル本の配布を行い、また、館内においては、クイズ形式のスタンプラリーとエコバック作りのワークショップを開催します。

詳細は、お手元の資料に記載した通りでございます。

5、子ども読書活動推進事業「夏の特別版おはなし会」

8月24日水曜日、幼児向けは、午後3時から、小学生向けは、午後4時からアキシマエンス講習・研修室において行います。定員は、各20名、参加費は無料です。

6、子ども読書活動推進事業「絵本とわらべうたライブ」

絵本の読み聞かせやわらべうたの体験をライブ形式で行う、非常に人気のある事業です。

9月3日土曜日、午前11時と午後2時から、アキシマエンス講習・研修室において行います。定員は、各20名、参加費は無料です。

7、図書館バリアフリー映画会

聴覚や視覚に障害のある方にも楽しんでいただけるバリアフリー映画会を、9月17日土曜日及び18日日曜日のそれぞれ午後2時から、アキシマエンスシアターにおいて行います。

上映作品は、「博士の愛した数式」定員は、各30名、参加費は無料です。

8、大人のための朗読会

演劇的手法を加えた「ドラマティックリーディング」による朗読を楽しんでいただくイベントで、9月18日日曜日午後1時30分から昭和会館、第2集会室において行います。定員は40名、参加費は無料です。

続きまして、郷土資料室主催事業でございます。

1、まが玉作り教室

古代から装身具として用いられている「まが玉」を実際に作り、その謎と魅力に迫ります。

8月17日日曜日、午前10時から、アキシマエンス校舎棟201会議室において、小学生を対象に定員20名、参加費は、400円です。

2、文化財講演会「鉄道開業150年と昭島」

鉄道開業150年に合わせ、昭島市に関連する鉄道についての講演会を開催いたします。

「昭島の鉄道先駆者」と「伝えたい、八高線大列車衝突事故」の2部構成で、8月28日日曜日、午後1時30分から、アキシマエンス講習・研修室において、定員50名、参加費は無料です。

説明は以上でございます。

○教育長（山下秀男） 報告事項(5)の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

白川委員。

○委員（白川宗昭） 夏休みの間に様々な企画をしていただいて本当に素晴らしいことだと思っております。子どもたちも参加するものがたくさんありますし、ぜひ一つ、素晴らしいものにしていただきたいと思います。

お聞きしたかったのが、4番の図書館で遊ぼうというところなんですけれども、内容が、スタンプラリーが館内で行われるとなっていますけれども、あの館内で500名が参加すると、かなり密になってくるんじゃないなと感じるんですけれども、あるいは外も使うのかどうか、その辺を教えていただければと思います。

コロナに十分気をつけてやってほしいという趣旨で申し上げているところでございますけれども、どうなっているのでしょうか。内容もよくわからないので教えてください。

○アキシマエンス管理課長（磯村義人） まず、500名なんですけれども、大体、休日のアキシマエンスの入館者が、コロナとか抜きで通常で考えますと、1,000名を超えます。2日間で二千数百名の来場者がある中で御参加いただくということで、景品等、用意するものを500ということで、500名の方までは対応できますというような趣旨でございますので、そのイベントだけに500名が、というふうには、図書館としても考えてはいないところでございます。

また、この時の行事ですけれども、移動図書館車、今、もくせい号が2台ございまして、主に新しいもので市内を回っております。1号車のほうがなかなか活用がないということがございますので、こういう時に1号車を活用して、周知、啓発活動をしたいということで、そこでリサイクル本の配布を行ったり、アキシマエンスの中を親しんでいただくということで、館内5カ所にスタンプを置きまして、スタンプラリーということで、館内を利用していただくそんな形で2日間にわたって図書館を楽しんでいただこうというイベントでございます。

○委員（白川宗昭） ありがとうございます。一斉にスタンプラリースタートとか、そういうんじゃないんですね。1日中パラパラという感じなんですね。

○アキシマエンス管理課長（磯村義人） 説明が足りなくてすみません。1日の中でいらっしゃるお客様に楽しんでいただくというような形になってございます。

○委員（白川宗昭） よくわかりました。ありがとうございました。全体に言えることなんですけれども、くれぐれも気をつけてやっていただきたいと思います。ありがとうございました。

○教育長（山下秀男） ありがとうございます。
氏井委員。

○委員（氏井初枝） 私も白川委員と同じようなことをお尋ねしようと思っていたんですけれども、一つは夏季休業中ということもあって、いろいろな事業を計画してくださってありがたいことだなと思っております。

4番のことについては、今の御説明で大体イメージがわきましたけれども、市内の商業施設でも最近スタンプラリーをやっているところもありまして、子どもたちは、家族ぐるみですごく楽しそうにスタンプラリーすごく楽しそうに参加している姿を間近に何回も見かけたこともあるんです。やっぱり子どもたちはスタンプラリーが大好きですし、慣れ親しんでいただくのも目的の一つと、今御説明がございましたけれども、そういう意味ではすごく効果があるのではないかと思います。ただ、コロナ感染症がすごく拡大している状況ですので、本当にくれぐれも広まらないようにという御配慮をよろしくお願いしたいなというふうに思います。

以上でございます。

○アキシマエンス管理課長（磯村義人） 今日、8月、9月と10本の事業を紹介させていただきました。コロナ感染がここで急増しておりますので、今後またその状況を注視しながら、事業の実施、また感染対策、十分に注意しながらやっていきたいというふうに思っております。

○教育長（山下秀男） よろしいですね。ほかございませんか。
紅林委員。

○委員（紅林由紀子） いろいろな事業計画をありがとうございました。私が思いしたのは、1と2について、8月となると終戦があり、原爆投下の日もあり、いろいろなテレビ番組などでも戦争を扱ったものが非常に多くなってまいります。そういう機会に、こういった図書館でも平和を考える映画の上映とか資料の展示とかを行っていただくことは、とても意義があることだと感じております。

同時に、昭島では、一体、戦争はどんなだったんだろうかというのを、すみません、私も元々昭島で育っておりませんので、大変興味のある知りたいことの一つなんですけれども、その当時そこに暮らしていた方々も、まだまだお元気でいらっしゃいますし、そういった方々のお話とか、例えば、防空壕があった所とか、戦争の被害があった所とか、今どうなっているのか、その当時どうだったかというのいろいろな資料が残っているんじゃないかと思うんですよね。

ですので、今回は文化財と講演会は鉄道ということだったんですけれども、こういった講演と同時にいろいろな展示で、8月には昭島での戦争を考えるというようなことをやるというようなことも考えてもいいんじゃないかなと思うんですけれども、そのあたりはどのようにお考えになっていらっしゃるか、お伺いしたいと思います。

○アキシマエンス管理課長（磯村義人） 戦争に関する、8月、郷土資料展示室のほうにも戦争関連の展示というのも多数ございます。そういうものを郷土資料室のほう

うで、特別展示とか、今後また郷土資料室の行事として、検討して生かしていきたいと思います。貴重な意見をありがとうございます。

○委員（紅林由紀子） ぜひよろしく願いいたします。それと同時に、やはりその時のことを体験された方のいろいろなメッセージというか、当時のことを語っていただくみたいなこともぜひあればお聞きしたいなど。今ちょっとわかりませんが、小学校でも、以前は、当時戦争にあわれた方に学校に来てもらって、その時のお話をしてもらった時間があつたと記憶しているんですけども、なかなか時間的にも学校でもそういうことを取る時間が厳しいところもあるんじゃないかなと思いますし、子どもじゃなくても大人でも他市から移り住んできた方も結構多くいらっしゃると思いますので、昭島ではどうだったのかというようなこともぜひ伝えていただければなというふうに感じております。

○アキシマエンシス管理課長（磯村義人） 展示ともども、また、講演会とか、どんな形で残せるか、郷土資料室の職員ともよく検討して御意見を生かしていきたいと思います。

○教育長（山下秀男） 本当に語り部がどんどん少なくなっている。あと、「昭島にも空襲があつた」という冊子を社会教育課から出版している経緯もあります。白川委員、いかがですか、その辺のところ。

○委員（白川宗昭） 本当に賛同でございます。経験した人がかなりの歳になってきているわけですね。今ここ何年かでやっていかないと、語れる人が少なくなっていくだろうというふうに思います。かつて、「昭島の昔語り」という本を教育委員会のほうで出したことがあるんです。その時私は、司会をして、お年寄りを集めていろんな意見を聞いて、1冊にまとめたんですけども、そういうようなものでも、録音しながらいろいろやってもらう。ただ、お年寄りですから壇上からスピーチするような話はなかなかできない人が多いわけです。ですから、聞き出すような形でもっていけば十分にできる。それをわきで聞いていけばいいわけですから、そういうことをやっていただくと本当にいいんじゃないかなと思っております。

○教育長（山下秀男） ありがとうございます。

当時の記録をまとめた冊子というのはいくつかあると思いますし、名古屋の陸軍航空工廠がそっくりそのまま今の立川基地跡地の所に移転をしてきて、人もそれに伴ってこちらに転入されたことから、玉川小学校では、当時、名古屋弁が飛び交っていたということを玉川小学校の同窓生がまとめた冊子で触れられていたり、そうした色々な記録が多くの人目に触れるような機会を作るといったのもいいのかな、と思います。

いずれにしても昭島の一つの歴史として、その当時、戦争がどうだったのかというところを語れる人からは聞きたいし、また活字として残っているものを見るのもいいと思います。

紅林委員。

○委員（紅林由紀子）　そういう作業に、希望者がいたらぜひ若い人に加わっていただきたいというふうに思うんですね。今、ウクライナの侵攻のこととかもあって、戦争ということとか、平和を守るって、という気持ちが若い人の中に芽生えていると思うので、そういう機会を逃さずにぜひ若い人の力を借りて、そういうことをしていったらいいんじゃないかなというふうに思います。

○教育長（山下秀男）　はい、ありがとうございます。

非核平和都市宣言の絡みで、企画部もあわせて所管しておりますので、よく相談をしながら、どんなことができるのか引き続き考えていきたいと思います。

白川委員。

○委員（白川宗昭）　学校でも授業もありますでしょうし、最近、中学生でも大変意識の高いお子さんもいらっしゃいますから、そういう人たちの中から集めて、そしてこの文化財のほうとジョイントしながら進めていくということは、本当に私は素晴らしいことだと思いますし、まさにエンシスでやるべきことというのはそういうことなんじゃないかなと。資料を集めるのももちろん大切なんですけども、そこで語ったことがまた資料になっていくわけですね。それが後世に残っていくわけですから、そういう作業も、ビデオで残すか、紙で残すか、いろいろですけど、そんなことをやっていくとまたすごく豊かな、ふるさと昭島になっていくんじゃないかなと、そんなふうに思っています。

○教育長（山下秀男）　貴重な意見をありがとうございます。

アキシマエンシス管理課長。

○アキシマエンシス管理課長（磯村義人）　貴重な意見をありがとうございました。御意見を生かして次の世代につながるような形の事業等を検討していきたいというふうに思っております。

○教育長（山下秀男）　氏井委員。

○委員（氏井初枝）　すみません、お答えいただいたのに、同じことの繰り返しになりますけれども、若者を巻き込んでということとか、それから活字になっているものはすでにあるようですので、ぜひ御経験なさった方たちの生の言葉を、若者たちの対談とか、質問に答えるみたいな形でもなんでもいいんですけど、生の声を残しておくというのがすごく大事なのかなということを感じました。どうぞよろしくお願いいたします。

○教育長（山下秀男）　ありがとうございます。

様々なご意見を課題として持ちながら進めていきたいと思います。よろしく願いいたします。

ほかにご覧いただけますか。よろしいですか。それでは特にないようですので報告事項(5)を終わります。

次に、報告事項(6)「令和4年度昭島市公民館主催事業について」事務局より説明をお願いします。

○市民会館・公民館長（立川豊） 報告事項(6)「令和4年度 昭島市公民館主催事業について」御説明申し上げます。

お手元の資料6を御覧ください。「公民館主催ふれあいコンサート～ヴァイオリンとギターの響きを～」を開催いたします。ふれあいコンサートは、優れた音楽を市民に気軽に楽しんでいただくとともに、公民館の様々な事業に関心を持っていただくことを目的に開催しております。

今回は、ヴァイオリンで水野紗希さん、クラシックギターで山下俊輔さんをお呼びして、令和4年8月20日、土曜日、午後2時より小ホールにてコンサートを行います。

申し込みは7月20日から、昨日からとなっておったんですが、昨日中に定員いっぱいとなりまして締め切らせていただいております、入場料は無料となっております。

事業実施にあたりましては、密を避けるために定員を半分程度にしてございます。また、アルコール消毒などコロナ対策を十分に行い、安全安心な事業を心がけてまいります。

以上でございます。

○教育長（山下秀男） 報告事項(6)の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

氏井委員。

○委員（氏井初枝） この御案内をいただいた時に、すごく行きたいなと思って、1日遅れてしまって、今日、電話しました。先ほどお話がありましたように、既に昨日ですぐにいっぱいになってしまったというお話を伺って、ちょっとがっかりしているところなんです。また同じような企画を計画していただけたら大変ありがたいです。

6月から7月にかけて KOTORI ホールとかでいろいろなコンサートがあつて、大抵私行かせていただいているんですけども、聞きにいらしている方も結構多くて市民の関心も今すごく高まっているというか、以前もそうだったのかもしれないんですけども、だからこういう機会をまたぜひ計画していただきたいと思います。お願いします。

○市民会館・公民館長（立川豊） 貴重な御意見ありがとうございます。こちらのコンサートなんですが、小ホールのほうで開催をしているところですが、人気がとても高く、当日も9時から窓口で申し込みをさせていただいたのですが、9時に大勢の方が来て申し込みをされているような状況でございます。

また、いろいろアンテナを張り巡らせまして、いろいろな企画を考えてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○教育長（山下秀男） はい、よろしくお願いいたします。

ほかにございますか。よろしいですか。それでは以上で報告事項(6)を終わります。

次の、報告事項(7)「令和4年第2回昭島市議会定例会一般質問＜教育委員会関係＞について」、(8)「令和4年度昭島市一般会計補正予算＜教育委員会関係＞について」及び報告事項(9)「昭島市教育委員会行事予定（8月～11月）について」、の3件につきましては、資料配布のみといたしておりますが、御意見等あれば、発言をお願いいたします。

紅林委員。

○委員（紅林由紀子） 報告事項(7)についてなんですけれども、いろいろ御答弁いただきまして大変勉強になりました。ありがとうございました。

その中でちょっといくつかお伺いしたいことがございます。ゆぎ委員の御質問に対しての御答弁の中についてなんですけれども、10ページと11ページについて、3点お伺いしたいことがございます。まず、学校教育部長の御答弁の中の、2段落目の7月と10月に、特別支援教育の理解・啓発に関する講演会を実施ということなんです、これはどういった内容で、どのような形で告知されていくかということについてお伺いしたいと思います。市のホームページを見ましたらこれについて載っていたんですけれども、私、見るタイミングが遅くて、7月は参加できなかったのも、ほかにどういった形でほかに告知されているのかということをお伺いしたいと思います。

あと、そこから3つ目の段落の、「昭島市子育てサポートファイル」ということについて触れられておりますけれども、私、全然知りませんでしたので、どのような形のものでどういうふうな形で配布されている、あるいは受け取ることができるのかということをお伺いしたいと思います。

あと3つ目といたしましては、11ページの最後なんですけれども、不登校の児童・生徒の保護者同士のケアサポート支援とうことについて講演会を実施することなんですけれども、これはいつ、どういった講演会なのかということと、あとこれはどういう形で告知される御予定でいらっしゃるかということについてお伺いしたいと思います。

○統括指導主事(佐々木光子) まず、1点目の7月と10月の特別支援教育に関する講演会でございますけれども、7月は先日19日火曜日に、こちら（市民ホール）を会場に行いました。10月もこちらを会場として行う予定でございます。この周知については、カラー印刷のチラシを、学校を通じて保護者の皆様に配布してございます。

それと2点目の子育てサポートファイルにつきましては、支援の必要なお子さんの保護者の方は、就学前からいろいろなところと関わっていらっしゃいます。関わった関係機関の記録等を一つのファイルに入れ込み、保護者の方がそのファイルを持つことで、何度も同じ説明をしなくて済むように、子育てサポートファイルを活用していただくようにと考え作成しました。希望する保護者の方にアキ

シマエンス校舎棟1階の発達相談のところで配布をしています。

3点目の不登校の講演会でございますけれども、今回初めて開催します。10月8日、土曜日、10時から12時までこちらの会場で実施する予定でございます。こちら学校を通じて保護者の方に配布をする予定でございます。

○教育長(山下秀男) よろしいですか。

紅林委員。

○委員(紅林由紀子) ありがとうございます。子育てサポートファイルというのは、確かに、いろいろなところで相談してもそのたびにまた説明しなきゃいけないというのは本当にそうかなというふうに思いますし、そういうものがあつたらとても助かるし便利だなと思いました。

今回、不登校の児童・生徒、保護者向けの講演会というのも、初めてということですが、とても楽しみにしております。ぜひ参加させていただきたいと思います。学校を通じて保護者の皆様にPRしていらっしゃるということで、それはもちろんすごく大事だと思うんですが、保護者と保護者以外の大人の人が、そういった子どもたちの理解を深めていくには、やっぱり学校を通じた保護者だけではちょっと足りないんじゃないかなというふうに感じるころがあります。例えば、私も元保護者ですが、卒業してしまうと情報を得ることができないんですね。そうすると、いちいち市のホームページにアクセスして、何かないかなというようにしないと情報を得ることができない。子育てとか教育とかに関心のある保護者以外の地域の人、大人にも情報を得る何か手立てみたいなものがあつたんほうがいいんじゃないかなというふうに感じています。例えば、メルマガみたいな形で登録すれば、そういったことに関して毎月なり2週に1回なり、今度こういうことをやりますよみたいなことが配信されて来るとか、今大抵の人はスマホを持っていますから、そういうふうな形になればいろんな情報を得ることができるんじゃないかなと。学校関係であっても子育て関係であっても、そこから一緒に情報を取れるということが出来るんじゃないかなと思いました。娘が多摩市の学校に行っている関係もあって、多摩市も登録しておくとか多摩市のいろんな市の広報みたいなメールがよく来て、こういったことがありますよみたいなことが送られてくるんですが、昭島市も防災とかそういったことは登録しておけばお知らせは来るんですが、教育・子育てみたいな関係の、そういったお知らせに関心のある人にはお知らせされるみたいな情報提供のあり方も一つ今後、考えていかれてもいいんじゃないかなというふうに感じました。

○統括指導主事(佐々木光子) 説明が不足しておりまして申しわけございません。広報とアキシマエンスの窓口にもチラシを置いてございます。市民の方への周知方法につきましては、よりよい方法を検討させていただきたいと思います。ありがとうございました。

○教育長(山下秀男) よろしいですか。

ほかにございますか。

それでは、特にないようですので報告事項は以上となります。

次に、日程6「その他」に入りますが、委員の皆様から、全体を通して何かございましたら、発言をお願いいたします。

よろしいですか。

それでは、最後に、次回の教育委員会の日程について、事務局より説明をお願いいたします。

○教育総務課長（野口明彦） 次回の、令和4年第8回教育委員会定例会につきましては、令和4年8月19日、金曜日、午後2時30分から市役所市民ホールにおいて開催いたします。

○教育長（山下秀男） 次回の本定例会につきましては、8月19日の金曜日、午後2時30分から市役所市民ホールにおいて開催をいたしますので、よろしくお願いいたします。

以上で本日の日程はすべて終了いたしましたので、これをもちまして、令和4年昭島市教育委員会第7回定例会を閉会といたします。本日はありがとうございました。

以上

年 月 日

署 名 委 員

4 番 委 員

5 番 委 員

調 整 担 当